

# 第 1 回 定 例 会

## 平 成 29 年 度 予 算 案 関 係 資 料 ( 補 正 )

茨 城 県

# 目 次

I	平成30年第1回県議会定例会提出議案等一覧	( 1 )
II	平成29年度補正予算案の概要	
	1 今回補正額	( 2 )
	2 今回補正の主なもの	( 2 )
	3 繰越明許費	( 3 )
	4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）	( 4 )
	5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）	( 5 )
	6 特別会計補正予算	( 6 )
	7 企業会計補正予算	( 6 )
III	債務負担行為一覧	( 8 )
IV	条例その他の議案の概要	( 9 )
V	報告事項	( 14 )

---

予 算 19件 (一般会計 1件 特別会計 12件 企業会計 6件)

条例その他 15件 (条 例 1件 その他 14件)

報 告 1件 (専決処分 1件)

(注) この資料は、精査の結果、異動が生じることがある。

## I 平成30年第1回県議会定例会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 平成29年度茨城県一般会計補正予算（第4号）
- 2 平成29年度茨城県競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 3 平成29年度茨城県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 4 平成29年度茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 平成29年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 平成29年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
- 7 平成29年度茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第1号）
- 8 平成29年度茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）
- 9 平成29年度茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）
- 10 平成29年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 11 平成29年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 12 平成29年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第1号）
- 13 平成29年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 14 平成29年度茨城県病院事業会計補正予算（第1号）
- 15 平成29年度茨城県水道事業会計補正予算（第1号）
- 16 平成29年度茨城県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 17 平成29年度茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）
- 18 平成29年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第1号）
- 19 平成29年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

(条例その他)

- 1 茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 2 県有財産の売却処分について（奥野谷浜工業団地事業用地）
- 3 県有財産の売却処分について（桜の郷事業用地）
- 4 県有財産の売却処分について（日立港区危険物取扱施設用地）
- 5 県有財産の売却処分について（日立港区港湾関連用地）
- 6 県有財産の売却処分について（日立港区港湾関連用地）
- 7 県が行う建設事業等に対する市町の負担額について
- 8 国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 9 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 10 霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について
- 11 工事請負契約の変更について（次期処分場護岸築造工事（既設その2））
- 12 工事請負契約の変更について（次期処分場護岸築造工事（西南その1））
- 13 工事請負契約の変更について（次期処分場護岸築造工事（北その1））
- 14 工事請負契約の変更について（次期処分場護岸築造工事（西南その2））
- 15 権利の放棄について

(報 告)

- 1 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

## Ⅱ 平成29年度補正予算案の概要

### 1 今回補正額

(単位：百万円)

区 分	現 計	補 正 額	補 正 後 計
一般会計	1,124,616	▲21,297	1,103,319
特別会計	288,244	▲23,274	264,970
企業会計	114,343	▲2,897	111,446
計	1,527,203	▲47,468	1,479,735

### 2 今回補正の主なもの

(歳 入)

(百万円)

- ・ 県税（法人事業税の増等） 5,569  
（地方消費税清算金及び地方法人特別譲与税を含む実質的県税ベース： 8,142）
- ・ 繰入金（事業費の確定等に伴う減） ▲4,107
- ・ 諸収入（中小企業融資資金貸付金等の減） ▲21,542
- ・ 県債（事業費の確定等に伴う減） ▲8,747

(歳 出)

#### ① 国補正関連

##### ○公共事業の追加

- ・ 国補公共事業 14,599  
（道路の法面・冠水対策、河川の治水対策、土地改良事業など）

##### ○生産性革命（地方創生拠点整備交付金等活用事業）

- 新 生産性向上支援拠点機能強化事業 190  
（工業技術センターにおける異業種交流や新たな金属加工技術開発のための環境整備）

- 新 生産性向上支援基盤整備事業 90  
（工業技術センターにおけるI・o・T関連製品の開発支援のための機器等の整備）

- 新 農業総合センター地方創生拠点整備事業 482  
（AI等による革新的技術開発や新品種育成等のための施設整備）

##### ○TPP対策

- ・ 土地改良事業（TPP対策分、国補公共）（再掲） 2,313  
（生産コスト削減のための農地の大区画化、畑地の高機能化の推進）
- ・ 担い手確保・経営強化支援事業 399  
（農地中間管理機構を活用した地域における施設や農業用機械導入への支援）

## ○原子力災害対策

- ・ 原子力災害対策事業 1,052  
(PAZ及びUPZ10km圏内の社会福祉施設等が実施する放射線防護対策への支援)

## ② 今後の事業実施のための準備

- 新 企業立地促進基金積立金 (企業誘致活動強化事業分) 6,000  
(宿泊施設立地促進事業分) 1,000  
(新たな成長分野の研究所等及び本県のフラッグシップとなるホテル等の誘致のための基金の造成)

- ・ 国民体育大会・障害者スポーツ大会開催基金積立金 1,600  
(国民体育大会・障害者スポーツ大会を開催するための基金の積増し)

※ このほか、今後の県債の償還に備えて、県債管理基金に40億円積増し

## ③ その他

- ・ 国補公共事業 (当初分) 全会計 ▲ 8,328  
(国内示額確定等に伴う減) 一般会計 ▲ 7,294
- ・ 中小企業融資資金貸付金 (企業向け融資の実績による減) ▲ 17,678
- ・ 工場立地促進融資資金貸付金 (同上) ▲ 2,804
- ・ 退職手当 (退職者数の実績及び支給率引下げによる減) ▲ 2,205
- ・ 社会保障関係費 (国民健康保険事業等の実績による減) ▲ 5,396
- ・ 税交付金 (税収増に伴う市町村への税交付金等の増) 2,359

## 3 繰越明許費

(単位：百万円)

区分	H28→H29	H29→H30	増減額	増減率
一般会計	62,567	73,471	10,904	17.4%
特別会計	21,117	10,684	▲10,433	▲49.4%

#### 4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県 税	372,260	5,569	377,829
地方消費税清算金	92,380	4,703	97,083
地方譲与税	48,432	▲3,223	45,209
地方特例交付金	1,175	31	1,206
地方交付税	191,865	1,239	193,104
交通安全対策特別交付金	850	▲4	846
分担金及び負担金	8,416	528	8,944
使用料及び手数料	17,698	▲133	17,565
国庫支出金	134,967	▲1,262	133,705
財産収入	2,005	1,247	3,252
寄附金	141	344	485
繰入金	13,576	▲4,107	9,469
繰越金	2,841	4,060	6,901
諸収入	107,764	▲21,542	86,222
県 債	130,246	▲8,747	121,499
計	1,124,616	▲21,297	1,103,319

## 5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,688	80	1,768
総務費	40,329	▲691	39,638
企画開発費	19,631	▲1,396	18,235
生活環境費	8,834	▲202	8,632
保健福祉費	205,326	▲11,574	193,752
労働費	2,804	▲496	2,308
農林水産業費	41,453	▲2,382	39,071
商工費	83,948	▲13,800	70,148
土木費	120,297	5,384	125,681
警察費	59,714	▲490	59,224
教育費	278,635	▲2,475	276,160
災害復旧費	777	▲221	556
公債費	141,003	3,912	144,915
諸支出金	119,907	3,054	122,961
予備費	270	—	270
計	1,124,616	▲21,297	1,103,319

## 6 特別会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
競 輪 事 業	11,913	▲374	11,539
公 債 管 理	172,080	4,842	176,922
市 町 村 振 興 資 金	1,301	726	2,027
鹿島臨海工業地帯造成事業	2,631	827	3,458
母子・父子・寡婦福祉資金	239	▲7	232
県立医療大学付属病院	2,890	▲150	2,740
中 小 企 業 事 業 資 金	4,162	▲2,840	1,322
農 業 改 良 資 金	76	244	320
林業・木材産業改善資金	92	141	233
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	72	190	262
港 湾 事 業	33,997	▲2,048	31,949
都市計画事業土地区画整理事業	58,791	▲24,825	33,966
計	288,244	▲23,274	264,970

## 7 企業会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
病 院 事 業	26,210	398	26,608
水 道 事 業	31,578	▲3,139	28,439
工 業 用 水 道 事 業	19,951	▲850	19,101
地 域 振 興 事 業	8,342	664	9,006
鹿島臨海都市計画下水道事業	4,873	219	5,092
流 域 下 水 道 事 業	23,389	▲189	23,200
計	114,343	▲2,897	111,446



【公共事業費】

・国補公共

(単位：百万円)

区 分	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
土 木	90,546	6,037	96,583
企 画	2,331	▲757	1,574
農 地	11,113	1,326	12,439
農 林	2,940	▲335	2,605
計	106,930	6,271	113,201

(注) 特別会計，企業会計を含む。

・県単公共

(単位：百万円)

区 分	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
土 木	20,543	▲326	20,217
農 地	858	▲31	827
農 林	774	21	795
計	22,175	▲336	21,839

(注) 特別会計，企業会計を含む。

### Ⅲ 債務負担行為一覧

[一般会計]  
(変更)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
がん先進医療費 利 子 補 給	変更前 茨城県がん先進医療費利子補給制度に基づき、県民が金融機関からがんの先進医療を受けるための治療費を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 平成30年度 至 平成36年度	対象借入金限度額300万円に対し、茨城県がん先進医療費利子補給金交付要綱に定める対象利率6パーセント（保証料率を含む。）を乗じて得た額
	変更後 同 上	同 上	融資総額3,000万円の融資残高に対し、茨城県がん先進医療費利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
国営霞ヶ浦用水 (二期) 土地改良 事 業 負 担 金	変更前 土地改良法に基づき、国営霞ヶ浦用水（二期）土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成29年度 至 平成33年度	805,884千円
	変更後 同 上	自 平成30年度 至 平成33年度	537,009千円
国営那珂川沿岸 土地改良事業負担金	変更前 土地改良法に基づき、国営那珂川沿岸土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成29年度 至 平成40年度	3,133,415千円
	変更後 同 上	自 平成30年度 至 平成41年度	2,849,804千円
水資源機構 営 霞ヶ浦用水 土地改良事業負担金	変更前 水資源機構法に基づき、水資源機構営霞ヶ浦用水土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成29年度 至 平成30年度	250,825千円
	変更後 同 上	平成30年度	65,281千円
茨城県道路公社 事業資金借入金 債 務 保 証	変更前 国及び金融機関の茨城県道路公社に対する事業運営資金及び建設事業資金の融資について、県がその債務を保証する旨の契約を当該機関と締結する。	昭和46年度以降	1,400,000千円
	変更後 同 上	同 上	1,100,000千円
街路改良工事 費用負担契約	変更前 都市計画道路鮎川停車場線、日立市鮎川町地内の野際跨道橋（仮称）の新設工事に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 平成27年度 至 平成31年度	2,900,000千円
	変更後 同 上	自 平成27年度 至 平成32年度	3,300,000千円

## IV 条例その他の議案の概要

議 案	内 容
<p>(財政課, 立地推進室, 労働政策課, 観光物産課, 高校教育課)</p> <p><b>茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例</b></p> <p>茨城県企業立地促進基金及び茨城県就職支援基金を設置するため, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 茨城県企業立地促進基金の設置 企業の立地の促進による地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図る事業に充てるため設置</p> <p>(2) 茨城県就職支援基金の設置 大学生等の県内における就職の促進のため奨学金の返還を支援する事業及び大学生等に入学一時金を貸与する事業に充てるため設置</p> <p style="text-align: right;">(施行日 (1)公布の日, (2)平成30年4月1日)</p>
<p>(事業推進課)</p> <p><b>県有財産の売却処分について</b></p> <p>事業用地として, 神栖市奥野谷字浜野6170番23ほか2筆の土地を売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1) 不動産の表示 ・ 神栖市奥野谷字浜野6170番23ほか2筆 ・ 土地 53,597.73㎡</p> <p>(2) 売却予定価格 1,393,540,980円</p> <p>(3) 売却処分先 東京都港区港南二丁目15番2号 大林神栖バイオマス発電株式会社 代表取締役 坂本 郡司</p>
<p>(長寿福祉課)</p> <p><b>県有財産の売却処分について</b></p> <p>事業用地として, 東茨城郡茨城町桜の郷1500番の土地を売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1) 不動産の表示 ・ 東茨城郡茨城町桜の郷1500番 ・ 土地 36,019.59㎡</p> <p>(2) 売却予定価格 644,700,000円</p> <p>(3) 売却処分先 群馬県伊勢崎市富塚町219番地4 株式会社いせやコーポレーション 代表取締役 土屋 嘉雄</p>
<p>(港湾課)</p> <p><b>県有財産の売却処分について</b></p> <p>事業用地として, 日立市留町字北河原2985番1の土地を売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1) 不動産の表示 ・ 日立市留町字北河原2985番1 ・ 土地 35,441.99㎡</p> <p>(2) 売却予定価格 917,947,541円</p> <p>(3) 売却処分先 東京都港区海岸一丁目5番20号 東京瓦斯株式会社 代表取締役 広瀬 道明</p>

議 案	内 容																
<p>(港湾課) <b>県有財産の売却処分について</b></p> <p>事業用地として、日立市久慈町一丁目5630番87ほか1筆の土地を売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1)不動産の表示 ・日立市久慈町一丁目5630番87ほか1筆 ・土地 31,819.08㎡</p> <p>(2)売却予定価格 645,927,324円</p> <p>(3)売却処分先 日立市東多賀町五丁目19番10号 相鐵株式会社 代表取締役社長 三村 泰洋</p>																
<p>(港湾課) <b>県有財産の売却処分について</b></p> <p>事業用地として、日立市留町字前川1270番2ほか1筆の土地を売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1)不動産の表示 ・日立市留町字前川1270番2ほか1筆 ・土地 57,243.39㎡</p> <p>(2)売却予定価格 1,139,143,461円</p> <p>(3)売却処分先 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号 株式会社カインズ 代表取締役 土屋 裕雅</p>																
<p>(林業課, 水産振興課) <b>県が行う建設事業等に対する市町の負担額について</b></p> <p>平成29年度において県が行う林道及び漁港事業に対する市町の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>・地方財政法第27条の規定に基づく市町の負担額の変更 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="638 1299 1417 1451"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林 道 事 業</td> <td>47,100</td> <td>47,100</td> <td>常陸太田市外1町</td> </tr> <tr> <td>漁 港 事 業</td> <td>66,145</td> <td>90,473</td> <td>日立市外3市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>113,245</td> <td>137,573</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※林道事業の変更額は市町間の変更</p>	事業名	変更前	変更後	備 考	林 道 事 業	47,100	47,100	常陸太田市外1町	漁 港 事 業	66,145	90,473	日立市外3市	計	113,245	137,573	
事業名	変更前	変更後	備 考														
林 道 事 業	47,100	47,100	常陸太田市外1町														
漁 港 事 業	66,145	90,473	日立市外3市														
計	113,245	137,573															
<p>(農地整備課) <b>国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について</b></p> <p>平成29年度において県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>・地方財政法第27条及び土地改良法第91条の規定に基づく市町村の負担額の変更 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="638 1713 1417 1792"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 営</td> <td>891,899</td> <td>1,240,425</td> <td>水戸市外38市町村</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	変更前	変更後	備 考	県 営	891,899	1,240,425	水戸市外38市町村								
事業名	変更前	変更後	備 考														
県 営	891,899	1,240,425	水戸市外38市町村														

議 案	内 容																																				
<p>(監理課)  <b>県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について</b></p> <p>平成29年度において県が行う河川、港湾及び下水道事業に対する市町村の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方財政法第27条及び下水道法第31条の2の規定に基づく市町村の負担額の変更 (単位：千円)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="638 432 1415 622"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川事業</td> <td>23,657</td> <td>60,757</td> <td>土浦市外6市町</td> </tr> <tr> <td>港湾事業</td> <td>322,450</td> <td>592,718</td> <td>日立市外2市村</td> </tr> <tr> <td>下水道事業</td> <td>526,899</td> <td>517,251</td> <td>水戸市外29市町村</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>873,006</td> <td>1,170,726</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	変更前	変更後	備 考	河川事業	23,657	60,757	土浦市外6市町	港湾事業	322,450	592,718	日立市外2市村	下水道事業	526,899	517,251	水戸市外29市町村	計	873,006	1,170,726																	
事業名	変更前	変更後	備 考																																		
河川事業	23,657	60,757	土浦市外6市町																																		
港湾事業	322,450	592,718	日立市外2市村																																		
下水道事業	526,899	517,251	水戸市外29市町村																																		
計	873,006	1,170,726																																			
<p>(下水道課)  <b>霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について</b></p> <p>平成29年度において県が行う霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する市町村の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道法第31条の2の規定に基づく市町村の負担額の変更 (単位：千円)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="638 808 1415 1189"> <thead> <tr> <th>流域下水道名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霞ヶ浦常南</td> <td>1,949,456</td> <td>1,833,667</td> <td>龍ヶ崎市外5市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦湖北</td> <td>1,757,886</td> <td>1,674,203</td> <td>土浦市外4市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦水郷</td> <td>333,589</td> <td>306,633</td> <td>潮来市外1市</td> </tr> <tr> <td>那珂久慈</td> <td>1,708,296</td> <td>1,660,566</td> <td>水戸市外8市町村， ひたちなか・東海広域事務組合</td> </tr> <tr> <td>利根左岸さしま</td> <td>352,403</td> <td>349,596</td> <td>古河市外2市町</td> </tr> <tr> <td>鬼怒小貝</td> <td>363,803</td> <td>353,896</td> <td>下妻市外3市町</td> </tr> <tr> <td>小貝川東部</td> <td>334,273</td> <td>319,657</td> <td>下妻市外3市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,799,706</td> <td>6,498,218</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	流域下水道名	変更前	変更後	備 考	霞ヶ浦常南	1,949,456	1,833,667	龍ヶ崎市外5市町	霞ヶ浦湖北	1,757,886	1,674,203	土浦市外4市町	霞ヶ浦水郷	333,589	306,633	潮来市外1市	那珂久慈	1,708,296	1,660,566	水戸市外8市町村， ひたちなか・東海広域事務組合	利根左岸さしま	352,403	349,596	古河市外2市町	鬼怒小貝	363,803	353,896	下妻市外3市町	小貝川東部	334,273	319,657	下妻市外3市	計	6,799,706	6,498,218	
流域下水道名	変更前	変更後	備 考																																		
霞ヶ浦常南	1,949,456	1,833,667	龍ヶ崎市外5市町																																		
霞ヶ浦湖北	1,757,886	1,674,203	土浦市外4市町																																		
霞ヶ浦水郷	333,589	306,633	潮来市外1市																																		
那珂久慈	1,708,296	1,660,566	水戸市外8市町村， ひたちなか・東海広域事務組合																																		
利根左岸さしま	352,403	349,596	古河市外2市町																																		
鬼怒小貝	363,803	353,896	下妻市外3市町																																		
小貝川東部	334,273	319,657	下妻市外3市																																		
計	6,799,706	6,498,218																																			
<p>(港湾課)  <b>工事請負契約の変更について</b></p> <p>県単常臨・県単常整合併次期処分場護岸築造工事（既設その2）について請負契約の変更をしようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>(1)変更額等 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="638 1339 1415 1451"> <tbody> <tr> <td>既 請 負 額</td> <td>4,363,200,000</td> </tr> <tr> <td>今 回 変 更 額</td> <td>303,480,000</td> </tr> <tr> <td>変 更 後 総 額</td> <td>4,666,680,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)変更理由  遮水工について，施工時の高波浪対策を追加する必要が生じたため，増額変更しようとするもの</p> <p>(参考) 工事の概要</p> <p>(1)工 事 名 次期処分場護岸築造工事（既設その2）  (2)工 事 箇 所 ひたちなか市長砂地先（茨城港常陸那珂港区）  (3)工 事 内 容 護岸築造工事（L=300m）  (4)工 期 平成27年10月～平成32年3月  (5)契約の相手方  ひたちなか市山崎94  東洋・株木・秋山特定建設工事共同企業体  代表者 東洋建設株式会社  代表取締役社長 武澤 恭司  代理人 茨城営業所長 平野 徹</p>	既 請 負 額	4,363,200,000	今 回 変 更 額	303,480,000	変 更 後 総 額	4,666,680,000																														
既 請 負 額	4,363,200,000																																				
今 回 変 更 額	303,480,000																																				
変 更 後 総 額	4,666,680,000																																				

議 案	内 容						
<p>(港湾課)  <b>工事請負契約の変更について</b></p> <p>県単常臨・県単常整合併次期処分場護岸築造工事（西南その1）について請負契約の変更をしようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>(1)変更額等 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="639 353 1414 472"> <tr> <td>既 請 負 額</td> <td>6,210,000,000</td> </tr> <tr> <td>今 回 変 更 額</td> <td>312,660,000</td> </tr> <tr> <td>変 更 後 総 額</td> <td>6,522,660,000</td> </tr> </table> <p>(2)変更理由  遮水工について、施工時の高波浪対策を追加する必要性が生じたため、増額変更しようとするもの</p> <p>(参考) 工事の概要</p> <p>(1)工 事 名 次期処分場護岸築造工事（西南その1）  (2)工 事 箇 所 ひたちなか市長砂地先（茨城港常陸那珂港区）  (3)工 事 内 容 護岸築造工事（L=350m）  (4)工 期 平成27年12月～平成32年3月  (5)契約の相手方  ひたちなか市大字中根字芝野3349番地3  五洋・大成・岡部特定建設工事共同企業体  代表者 五洋建設株式会社  代表取締役社長 清水 琢三  代理人 茨城営業所長 田中 正和</p>	既 請 負 額	6,210,000,000	今 回 変 更 額	312,660,000	変 更 後 総 額	6,522,660,000
既 請 負 額	6,210,000,000						
今 回 変 更 額	312,660,000						
変 更 後 総 額	6,522,660,000						
<p>(港湾課)  <b>工事請負契約の変更について</b></p> <p>県単常臨・県単常整合併次期処分場護岸築造工事（北その1）について請負契約の変更をしようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>(1)変更額等 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="639 1182 1414 1301"> <tr> <td>既 請 負 額</td> <td>4,827,600,000</td> </tr> <tr> <td>今 回 変 更 額</td> <td>424,440,000</td> </tr> <tr> <td>変 更 後 総 額</td> <td>5,252,040,000</td> </tr> </table> <p>(2)変更理由  遮水工について、施工時の高波浪対策を追加する必要性が生じたため、増額変更しようとするもの</p> <p>(参考) 工事の概要</p> <p>(1)工 事 名 次期処分場護岸築造工事（北その1）  (2)工 事 箇 所 ひたちなか市長砂地先（茨城港常陸那珂港区）  (3)工 事 内 容 護岸築造工事（L=350m）  (4)工 期 平成27年12月～平成32年3月  (5)契約の相手方  水戸市中央2丁目7番36号  東亜・大林・菅原特定建設工事共同企業体  代表者 東亜建設工業株式会社  代表取締役社長 秋山 優樹  代理人 茨城営業所長 濱崎 健</p>	既 請 負 額	4,827,600,000	今 回 変 更 額	424,440,000	変 更 後 総 額	5,252,040,000
既 請 負 額	4,827,600,000						
今 回 変 更 額	424,440,000						
変 更 後 総 額	5,252,040,000						

議 案	内 容						
<p>(港湾課)  <b>工事請負契約の変更について</b></p> <p>県単常臨・県単常整合併次期処分場護岸築造工事（西南その2）について請負契約の変更をしようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>(1)変更額等 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="639 356 1414 472"> <tr> <td>既 請 負 額</td> <td>4,917,520,800</td> </tr> <tr> <td>今 回 変 更 額</td> <td>154,332,000</td> </tr> <tr> <td>変 更 後 総 額</td> <td>5,071,852,800</td> </tr> </table> <p>(2)変更理由  遮水工について、施工時の高波浪対策を追加する必要性が生じたため、増額変更しようとするもの</p> <p>(参考) 工事の概要</p> <p>(1)工 事 名 次期処分場護岸築造工事（西南その2）  (2)工 事 箇 所 ひたちなか市長砂地先（茨城港常陸那珂港区）  (3)工 事 内 容 護岸築造工事（L=273m）  (4)工 期 平成28年6月～平成32年3月  (5)契約の相手方  水戸市城南1丁目7番27号  みらい・りんかい日産・鈴縫特定建設工事共同企業体  代表者 みらい建設工業株式会社  代表取締役 五関 淳  代理人 茨城営業所長 伊藤 茂</p>	既 請 負 額	4,917,520,800	今 回 変 更 額	154,332,000	変 更 後 総 額	5,071,852,800
既 請 負 額	4,917,520,800						
今 回 変 更 額	154,332,000						
変 更 後 総 額	5,071,852,800						
<p>(産業政策課)  <b>権利の放棄について</b></p> <p>時効の到来した中小企業設備近代化資金貸付金違約金のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするものである。</p>	<p>議案の概要</p> <p>(1)放棄する権利 中小企業設備近代化資金貸付金違約金  (2)放棄する金額 19,719,771円  (3)債 務 者 つくば市大字谷田部5984番地  株式会社牛久サービス 外1者  (4)放棄の理由  会社が倒産しており、実体及び資産がない状況である。  また、連帯保証人が死亡し、相続人がない又はその有無が明らかでないことにより、回収が不能であるため</p>						

## V 報告事項

### 1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項（専決処分年月日）	内 容
<p>(道路維持課)  <b>損害賠償の額の決定について</b>            (平成30年1月4日専決処分)</p> <p>県道上で発生した車両破損等事故について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1) 事故発生日時 平成28年10月6日(木) 午前10時30分頃            (2) 事故発生場所 石岡市太田1446番地2地先県道上            (県道笠間つくば線)</p> <p>(3) 事故概要            相手方が県道上を自転車で走行中、グレーチング蓋の隙間に落輪し、同車両等を破損するとともに負傷した事故</p> <p>(4) 損害賠償額 2,480,114円            (全額、損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの支払)</p>
<p>(道路維持課)  <b>損害賠償の額の決定について</b>            (平成30年2月15日専決処分)</p> <p>県道上で発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1) 事故発生日時 平成28年12月24日(土) 午後10時15分頃            (2) 事故発生場所 東茨城郡茨城町大字城之内739番地9地先県道上(県道水戸神栖線)</p> <p>(3) 事故概要            相手方が県道上を普通乗用自動車で行中、側溝蓋を跳ね上げ、同車両を破損した事故</p> <p>(4) 損害賠償額 3,007,379円            (全額、損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの支払)</p>